

安心・安全のまち桂坂



紫陽花 山の手倶楽部 小田根康夫氏

安心・安全のまち桂坂



豊かな自然に囲まれ、新緑から紅葉、雪景色と季節を肌で感じられる桂坂に、みんなが安心して、健やかにいきいきと暮らすことのできる確かな生活空間を築き上げるために私たちは今、何をなすべきでしょうか。

日常、私たちは災害の発生や危険との遭遇を意識することはほとんどありません。実際に災害が起こったり、事故が発生してはじめて後悔することが多く、事前の対策を講じることの大切さを感じます。

災害に対する備えだけではなく、次世代を担う大切な子どもたちの笑い声があちこちから聞こえ、高齢者にも優しいまちでありたいものです。

桂坂ではいろいろな団体が、子ども、高齢者、障害のある人やすべての人たちの生命や生活を守るため、災害や事故が発生したときに、慌てず対応ができるように活動を行っています。

桂坂に住む人たちが、これらの活動を知り、積極的に参加することが、「安心・安全のまち桂坂」をつくることになるのです。

災害に備えて

桂坂は檜原断層と西山断層に挟まれた丘陵地に位置しています。温暖化の影響か、台風の発生が増え、「ゲリラ豪雨」と呼ばれるような気象現象も増えてきたように思います。だからといって必要以上に恐れることはありません。日頃から備えを怠らないことが大切です。家族の中で防災について話し合いをすることも必要でしょう。

桂坂には災害に対する家庭での備えについて指導をしたり、災害が起こったときに住民に救援活動をする組織があります。桂坂自主防災会がそれで、1994（平成6）年に活動を開始しました。

桂坂学区自主防災会

日本は火山帯に位置し地震が多く、山が海に迫った険しい地形や台風の通り道になっているという自然条件から、自然災害が発生しやすい環境にあります。桂坂に災害が起こったときを想定して、住民が自分たちで自主的に防災活動を行い、「我々の桂坂は自分たちで守る」という意識を住民が共有して、安心して暮らせる街づくりをするために桂坂自主防災会は組織されました。

地震や台風などで建物が倒壊したり、道路が損壊



した場合には消防機関の救援活動が阻害され、遅れることが予測されます。このような災害発生時に初期の段階から、住民の力で救出・救護・避難などの活動をするためには、日ごろから防災に関する設備や備品を備え置かねばなりません。そのために訓練を実施し、災害時にリーダーとなる人材の育成も行っています。

防災訓練

自主防災会の組織の中には、各自治会単位で組織される15の自主防災部があります。

自主防災部では年に1回ワークショップ（参加者に自主的に活動させる方式の講習会や研修会）形式の自主防災訓練が行われます。08年度の「天ぶら油による火災」、09年度の「防災七つ道具を使いこなす」など、テーマを決めて実施され、これらの各部の訓練を通して反省点や課題が抽出され、次の新しい行動規範が作成されていきます。

毎年秋には各自主防災部の集まる桂坂学区自主防災会の総合防災訓練が桂坂小学校で実施されています。この訓練には桂坂の15%に当たる住民が参加して行われます。

桂坂の北西にある「ふれあいの里」の六つの施設で組織される消防互助会とは支援関係にあり、相互協定が結ばれ、消防互助会の防災訓練にもお互いに参加して連携を密にしています。また、「日文研」が主催する防災訓練にも参加するなど、地域全体の防災協力関係を築くことにより桂坂での災害に共同で対応できる体制が作られています。



リーダーの養成

災害が発生したときには冷静に事態に対応して被災した住民を導くリーダーの存在が必要です。自主防災会では毎年各自治会から3名を募って、防災に関する体験学習のできる京都市防災センターにおいて研修を行っています。これまでに桂坂の中で延べ500名以上が研修を終え、災害発生時に強い力になることは間違いありません。

防災器具の設置

桂坂小学校に設置された自主防災会の倉庫の中と、各自治会館には写真にあるようなバールやフロアジャッキ等の「防災七つ道具」と、搬送用の「折りたたみ式リヤカー」が装備されています。

これらの器具は災害が発生し、家屋が倒壊した場合の救護や通路の確保に威力を発揮します。



防災七つ道具

また京都市からは、担架やはしごなど、15種類の自主防災組織用の防火器材が貸与されており、これらの器具も桂坂小学校内の倉庫に設置されています。その他にも緊急の災害時に対応できるように、プロパン用のコンロ7台や鍋が備えられており、一度に1000食の炊き出しが可能です。

また、桂坂小学校にある自治会館は耐震構造の建物で、非常用の発電設備や防災無線も設置され、災害が発生したときの拠点となるようになっています。

救出・救援 調査活動

自主防災会では、災害発生時に救出・救援を希望される方を約2年に1回程度調査しています。この調査は、大規模な災害が発生したときに、この調査資料を元にして高齢者や障害のある方、小さいお子さんに救出・救援の手を差しのべ、避難誘導がうまく行えるようにすることを目的としています。しかしこれはプライバシーに関わる内容となるため、自治会長と自主防災会が責任を持って厳重に情報を保管管理することになっており、現在では約120名の方が登録されています。

一刻を争う災害時にはこのような情報が大変重要なものになります。

地域住民としての意識

自主防災会は、ベースがしっかりした組織になっており、結成以来の地道な教育や訓練の積み重ねが、効を奏して、突然の災害では大きな力を発揮してくれると思います。しかし、住民としても、「我々の桂坂は自分たちで守る」を認識し住民全員が連帯感を持って、積極的に活動に参加することで、いざという時に対応でき、安心・安全な街づくりができるのではないのでしょうか。

桂坂消防分団

桂坂の入居が始まって約10年が経ち、ひとつの街としての機能が整った頃、「桂坂は住民自らで守ろう」という声が学区内に高まり、1997（平成9）年に大枝消防分団桂坂班として団員15名で発足しました。

発足当初はほとんど素人の集まりであったため、大枝分団で1年間、消防分団として活動する上での基礎を学び、1998（平成10）年10月1日に西京消防分団桂坂分団として正式にスタートしました。その時の団員は20名。その際に榊本市長より桂坂分団旗が授与され、同時に小型動力ポンプなど、活動に必要な器具も貸与され、現在の消防分団詰所を拠点として活動が開始されました。

訓練活動



あらゆる災害に迅速に対応する上で、必要な知識・技能を取得するために警防訓練を行っています。

山林火災を想定した「山林火災防御訓練」、堤防の決壊や河川の増水による溢水（水があふれること）などを想定して土のうを積み上げる訓練をする「水災害訓練」、阪神大震災が起きた1月17日5時17分に実施される「震災訓練」、また女性分団員も実際にホースを持って放水訓練を行う分団独自の「消火訓練」をそれぞれ年1回実施しています。

このような厳しい訓練の成果を問われる「総合査閲」でも優秀な成績を収められています。（2003年6月1日、京都市消防学校で行われた「京都市消防分団総合査閲」において3位）

桂坂消防分団のPR活動はユニークで、いろいろな防火劇を通して住民の防火意識を高めています。

この活動が目にとまり、徳島の「防火フェスティバル」に招かれ防火劇を演じたこともあり、大変活発に活動されています。



予防活動

予防活動としては、毎月実施している「無火災推進日」（毎月5日、20日）、年に2回実施する「春・秋の火災予防運動」「夏・冬の文化財防火運動」「年末防火運動」の活動があります。皆さんも、「火の用心」と声を出しながら拍子木を打つ音を聞かれたことがあるのではないのでしょうか。またカナートイズミヤの前で防火のビラや防火ティッシュを配られている姿を見られた方もおられると思います。

桂坂の保育所では、幼児に向けて花火やライター等の火遊びに対し、防火劇を通じて防火指導を実施しています。桂坂小学校の4年生に対しては「暮らしを守る人たち」という授業の中で、消防団の仕事、消防署の仕事について話をしたり、消火器の使い方、はしご車への試乗などを通して実際の防火活動の体験学習も毎年行っています。

その他の活動

その他の活動として、毎年分団内で救急法の教育を実施しており、団員15名中6名が「応急手当普及員」に認定されています。

地域の要望に応じて警備関係の活動も行っており、現在では「ホテル観賞会」、「桂坂区民体育祭」、「ふれあいの里秋まつり」で警備を実施しています。

それ以外にも、消防署から連絡が入った際には緊急出動することもしばしばあるそうです。

桂坂では20年の間に山火事が1回、ボヤ程度の小さな火災はしばしば発生しており、大きな火災も4回発生しています。また、桂坂の裏山では遭難事故が発生したこともあり、このような災害時には桂坂消防分団が大きな力を発揮しています。

子どもを守る



少子高齢化が進み、子どもたちは我々住民にとってこれからの地域を支えていくためにも大切です。子どもたちの元気な挨拶の音がきかれる街にするため、桂坂では、PTA、各種団体が地域住民と一体となって活動をしています。

桂坂安全・安心ネットワーク形成事業

市民の誰もが安心できる、安全なまちの実現を目指す「京（みやこ）の安心安全ネット総合プラン」が2005（平成17）年3月に策定されました。行政の安心・安全のまちづくりの施策をより一層効果的に進めるために、「地域の力」を重視し、行政とのパートナーシップをより強固なものにしようとするものです。

2005（平成17）年、桂坂学区が指定を受けました。これに基づき9月に桂坂自治連合会の中に「安全推進委員会」を立ち上げ、桂坂自治連合会、桂坂小学校PTA、桂坂防犯推進委員協議会、桂坂交通安全推進委員会、西京少年補導委員会桂坂支部を構成団体として事業を実施しました。

「子どもを守る」の一点に絞り、「桂坂学区に居住し、生活し、学習している子どもたちを交通事故、災害、事件から守り、心身ともに豊かに育む」ことを取組みの目標としてネットワークを形成しました。

主な事業としては、子どもの安全対策を目的とした警察・消防署とのワークショップの開催、PTAの安全対策に対する活動のネットワーク形成、小学校の安全対策マニュアルの普及、各種団体の創意と工夫の「子どもの安全」を守る活動などです。

自治連合会の安全推進委員会の進めた「安全・安心ネットワーク形成事業」の諸活動の報告書として、「子どもを守る ― 桂坂学区安全白書2005」が発行されました。

この契機に、子どもたち自身に「自ら身を守る」意識を持たせることが肝要で、地域の私たちが「安心・安全のまちづくり」の実現をめざすことを検討することが必要とされます。

2006（平成18）年の第2期は「高齢者を守る」、2007（平成19）年の第3期は「障害者を守る」をスローガンとして事業を行い、「安心・安全ネットワーク形成事業」を終了しました。

見守り隊

京都府が推進している「子ども・地域の安心・安全活動推進事業」の一環として山の手倶楽部に「見守り隊」が結成されました。2005（平成17）年4月から活動がはじまり、現在約50名が見守り隊として登録されています。

登校時には声かけ、下校時間帯には散策、庭の水やり、庭先の掃除などをしながら、それぞれの地域で「防犯」と書いた帽子を着用して子どもの安全を見守っています。帽子の色は黄緑とオレンジです。夏休み明けと冬休み明けには青山隊長を先頭に小学校の校門の所に立ち、会員交替で、朝の声かけ運動をPTA、地域女性会と共に実施しています。2007（平成19）年4月発行の『市民しんぶん』1面には活動中の写真が掲載されました。



5年目を迎えた今では、学校のいろいろな行事にも参加し、小学校、PTA、地域女性会と横のつながりもでき、顔見知りの子どもも増え、子どもたちからも感謝の言葉を貰うほどになっています。

複雑な社会情勢のなかにおかれた子どもたちの安全をどうすれば守ることができるか日々模索しているとのこと。「地域のために貢献することは、継続することが第一です」と、山の手倶楽部の中では考えておられます。同じ目的をもって活動する他の団体や警察と一緒に、子ども・高齢者・地域住民の安全を守ることが大切です。



安心・安全桂坂小学校PTAの活動

桂坂小学校には約800名の児童がいます。PTAとしては約600世帯が活動しています。この数は桂坂の他の各団体の人数と比べても多く、それを活かして、安全対策に対しても継続的な取り組みがなされています。

下校時安全パトロールの実施

安全対策に向けた取り組みとしてPTAでは、児童の集団登校時の旗当番と下校時の安全パトロールを実施しています。この取り組みは1997（平成9）年度から実施されており、2004（平成16）年より自治会地区を基本としたブロック単位で毎日交代で行う方式へと強化されました。

旗当番は登校時間帯に学区すべての信号機付き交差点、横断歩道等に複数の会員を配置し、子どもたちを交通事故や不審者から守りながら、歩行者としてのマナーを教える場となっています。

安全パトロールは、下校時間帯を中心に安全パトロール用の緑のタスキ、腕章を着用し、非常ブザーを携行して幹線道路や生活道路をパトロールするものです。仕事の関係で下校時間帯にパトロールすることができない人は朝あるいは夕刻にパトロールを実施することになっています。その他、自転車、車に取り付ける安全パトロール用のタスキ、腕章、そして安全プレートはPTA以外の住民にも配布しており、元PTAをはじめ自治会、地域女性会、山の手倶楽部等の団体の方々が協力しています。

学区共通の腕章作成

学区の中で安全パトロールへの参加の声が高まっていく中、PTA以外の方が子どもたちに声をかけにくいという意見が自治会、他の団体から出されました。子どもたちにとってやさしい眼差しが増えることは喜ばしいことですが、パトロール用グッズの種類が多くなればなるほど不審者対策面でリスクを背負うことにもなります。子どもたちはもとより、住民も、どのグッズが正しいものなのか判断できなくなります。そこでPTAでは今まで使用してきた安全パトロール用の腕章と安全プレートを参考にして学区の教職員、PTA、自治連合会、各種団体等が共同で使用できるパトロール用腕章を作成しました。この腕章がパトロールの目印になります。



「安全マップ」(地域危険箇所マップ)の作成

PTAでは地域委員会を中心に「安全マップ」(学区内における危険箇所を記した地図)を作成しています。「安全マップ」は定期的に開催される地域懇談会で寄せられる情報を元に常に見直されています。

桂坂学区は新興住宅地であり、歩道、公園も整備されているように見えますが、問題のあるところも幾つかあり、しかもそれが子どもを通じて情報提供される場合があります。他の学校でも行われているように、大人がマップを作成して、「子どもを守る」だけでなく、子ども自身が危険箇所付近に近寄らないために自分たちでマップ作成に主体的に加わっていくことも重要です。このようにして作られた「安全マップ」はPTA関係にはもちろん、桂坂の地域住民の方にも自治会の回覧を通じて知らせています。

「こども110番のいえ」の拡大への取り組み

PTAは桂坂防犯推進委員協議会と連携し、「こども110番のいえ」の拡大に取り組んでいます。2005（平成17）年度当初は24軒だった「こども110番のいえ」も、僅か半年間の取り組みの中で2006（平成18）年2月には、115軒と4倍以上に増加しました。2008（平成20）年12月現在118軒になっています。

子どもたちが安全に生活していくためには、地域住民としても、PTAと協力して子どもたちを見守っていくことが大切だと思います。

青少年の健全育成のために

西京少年補導委員会桂坂支部

少年補導委員会の支部は西京警察署管内の学区ごとに17支部があります。桂坂支部は1991（平成3）年に発足し、現在110名の委員が活動しています。対象年齢は、就学前の幼児から中学生までで、「地域に根ざした少年の非行防止と健全育成活動の推進」を重点目標としています。桂坂では子どもの数も増え、できるだけ子どもと触れ合う機会を多く持つことが大切と思われます。いろいろな行事をすることで、子どもの安全が守られます。

主な活動状況

おもな活動は、少年非行防止活動として夜間パトロール、西京警察管内の合同パトロール（桂駅周辺とラクセーナ周辺）があります。桂坂支部としては夏休みの期間中に、防犯推進委員会・消防分団・体育振興会・交通安全推進会・桂坂小学校の先生とP

TA・大枝中学校の先生とPTAが協力して公園などをパトロールします。また、洛西水禍事故防止パトロールを夏休み中に桂坂小学校のPTAの協力を得て行っています。「親と子のクリーン作戦」として桂駅周辺の違法ポスターの撤去や清掃も西京警察署合同で実施します。

子どもの健全育成活動

もう一つの活動は、子どもたちが物づくりの大きさ楽しさを学ぶために実施している、凧作りや紙飛行機づくりをする「わんぱく塾」、夏休みの期間中に1泊2日、「自然の中で自立し、秩序と調和のとれた生活を体験する」ことを目標に野外教育活動をする「自然わんぱく塾」があります。「親から離れ、わがママが言えない。でも他の学年の人と友達になれる。1度来たらやめられない。とても楽しかった」と子どもたちの感想がありました。また、桂坂小学校のプールの開放をして、学校の授業ではできない水中でのボール遊びなどをします。冬季には「耐寒ハイキング」「親と子のふれあいデー」の「もちつき大会」があります。これらの行事は少年の健全育成活動として行われています。

いろいろな行事に子どもが参加することにより、子どもたちと顔見知りになり、ひいては子どもの安全を守ることにつながります。そのためには、子どもが参加してみようと思う事業計画をたてる必要があります。参加しようと思う内容であっても親の後押しがなければ難しく、地域全体で連携して行うことが大切です。地域の多くの人たちと子どもが顔見知りになることによって少年非行の防止、地域の安全につながっていくものだと思います。子どもは「地域で育つ」ということを実践されています。





交通事故や犯罪を防ぐためには、地域住民の意識の高さが重要です。みんなが交通ルールを守り、犯罪を起こさない、犯罪を見逃さないという一人ひとりの行動が、事故や犯罪の減少につながります。住民みんなの力で桂坂及び周辺の地域を安心・安全な街にしましょう。

桂坂交通安全推進会

桂坂交通安全推進会

桂坂交通安全推進会は、1992（平成4）年、行政（西京警察、洛西まちづくり推進課）の下部組織として、街の交通安全を推進するために設置されました。

桂坂交通安全推進会には女性部もあり、合同で活動しています。行政の下部組織としての活動が中心ですが、桂坂独自に、

小学生対象の「親子自転車教室」

「高齢者ドライバーの研修会」

などの活動をしています。

小学生対象の「自転車教室」

桂坂小学校PTAとの共催で、毎年5～6月に実施されています。桂坂小学校のグラウンドで、自転車の正しい乗り方・走り方について、西京警察署交通巡視員の方から実技指導を受けます。

自転車は、「道路交通法」に規定された、れっきとした「車」です。桂坂は起伏が多く、下り坂ではスピードが出過ぎて危険なため、細心の注意が必要です。

子どもが学ぶだけでなく、まず親が「交通ルールや正しい走り方を理解し、子どもに教えることができるように、誰一人として事故を起こしたり怪我をしたりすることのないように」、との願いが、この「自転車教室」には込められています。



高齢者ドライバーの研修会

最近、高齢者による交通事故が増えています。自分の運転をチェックする機会を設け、安全運転の参考にしてもらいたい、との願いから、「きんき安全自動車学校」の協力により、毎年、秋の全国交通安全週間中に実施されています。

65歳以上の受講希望者は、自動車学校の送迎バスで同校に赴き、運転技能とシミュレーションによる研修指導を受けます。

その他の活動

西京区にある17学区の交通安全推進会は合同で、「交通安全啓発活動」を行なっています。

阪急桂駅周辺や、洛西ニュータウンの「さくらまつり」会場などで、交通安全パンフレットを配布するなどの活動を通して、交通安全を呼びかけています。

桂坂には特殊な交差点「ロータリー」があります。直径の大きなロータリーであれば、「一方通行」の特殊な道路として、車は「一時停止」せずに進入することができます。しかし、桂坂のロータリーは大きくないだけに、通行にはこの交差点ならではの不文の「約束ごと」（主なものは次の二点）があって、これを守れば車はスムーズに流れます。

ロータリー進入時は、必ず『一旦停止』

ロータリー内の走行車が優先

桂坂のシンボルでもあるロータリーでは、他を思いやるマナーを第一に運転する。また、路上の違法駐車はしないなど、交通ルールに従い、私たちは「交通安全推進会」とともに、安全で住みよい街にする努力をしなければなりません。

桂坂の防犯

桂坂防犯推進協議会

1992（平成4）年8月、桂坂学区にも「防犯連絡所」のプレートがあちこちに掲げられました。そして、1994（平成6）年4月には、これを発展させて桂警察署に「桂警察署防犯推進委員協議会」が設置されると同時に桂坂においても、「桂坂防犯推進委員協議会」が発足しました。その時以来「防犯推進委員」と名称を変更して構成員20名が2年任期で、桂警察署（現西京警察署）から辞令を交付されています。

犯罪が凶悪化、巧妙化してきた昨今のことです。「地域の安全は地域自ら守る」ことが必要となり、自主防犯を推進強化する目的で、警察と地域が連携する組織が求められてきたことからこの協議会は設立されることになりました。

活動状況

「桂坂防犯推進委員協議会」の組織構成は、現在、自治連合会から2名と各自治会長とボランティアの合計22名です。毎年10月、防犯啓蒙活動として「全国地域安全活動」を行っています。

1999（平成11）年、御陵坂にローリング族が出没した時には、警察と住民が一緒になってパトロールを行っています。その他に「防犯教室」や「護身術教室」を実施し、最近では、桂坂PTAの協力の下に「こども110番の家」の充実に取り組み、110軒の目標を達成して現在118軒となっています。夏休みには少年補導委員会、PTA、消防分団等と合同で夜間パトロールを行っています。



防犯推進活動上の問題点と今後の課題

2008（平成20）年の夏頃、刃物を所持した強盗犯人が大阪から京都に来たとの一報を受けたものの、その後の情報は一切入りませんでした。もしも凶悪犯が桂坂に入ったような場合連絡体制は充分ではありません。

また、最近ネット犯罪が多発傾向にありますが、これらを把握して対処することはきわめて困難です。

今後これらの問題を解決していくことが、桂坂の住民が安全に生活を送っていくためには重要なこととなります。

「青パト」発進

2004（平成16）年12月1日から「青色回転灯を装備する自動車による自主防犯パトロールを適正に行うことができる証明」を受けた団体には、防犯パトロールに使用する車両に「青色回転灯を装備することが認められました。2008（平成20）年7月、西京防犯推進協議会がこの団体に認定されたことから桂坂支部でも、同年7月末、二台の登録を完了して、8月からパトロールを始めています。

おりばステーション「星の坂」

夜9時以降に阪急桂駅を発車する「京都市バス」「京阪京都交通バス」の路線におりば専用ステーションとして「星の坂」があるのをご存知でしょうか。9時以降にバスに乗られた方は、普段あるバス停以外に「星の坂何番」とかいうアナウンスを聞かれたことがあると思います。

「星の坂」は防犯上、暗い夜道の歩く距離を少しでも短くするために「安心・安全」に配慮して設けられました。「星の坂」というシャレた名前は、桂坂の「坂」と夜をイメージする「星」からの命名です。桂坂の西地区には5箇所のステーションがありますが、東地区には設置されていません。桂坂全体の「安心・安全」を守るためにも、早急に東地区にも設置していただきたいものです。



西京警察署大枝交番

2005（平成17）年、桂坂学区は、京都市の「地域の安心安全ネットワーク形成事業」に取り組み、各種施策を遂行して頂いたことから、犯罪は減少傾向にあります。しかし気を緩めると増加するのが犯罪です。「子どもの安全対策」で「子ども110番の家」を設置したり、見守り活動が進められていますが、近隣住民が互いに連携して「犯罪は許さない」という姿勢を示し、個人では発揮できない防犯効果を期待しています。

（西京警察署 2006年7月4日『桂坂』）



大枝交番

大枝交番の移動開設

1998（平成10）年3月27日、大枝学区小学校前から市バス停留所「桂坂口」の北約170m地点（桂坂学区内）に移転されました。

大枝交番の活動

2008（平成19）年増加した空き巣、自転車盗の発生を抑止するため、交番の諸活動を強化され、一定の成果を挙げました。しかしその反面、増加する犯罪もあり、今後とも犯罪を抑止するために、大枝交番では、さらに諸活動が強化されています。

最近の犯罪の特徴

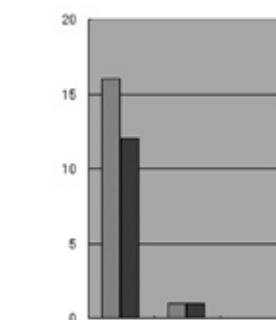
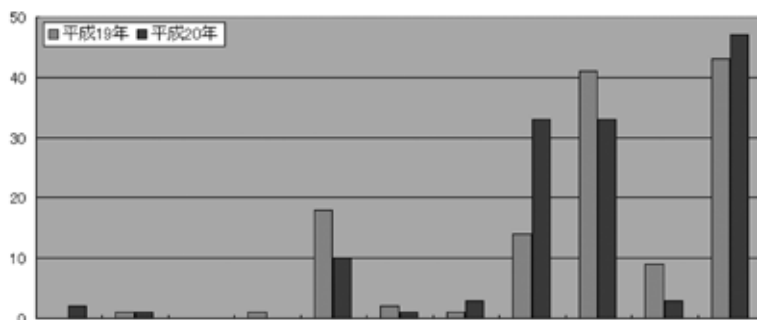
お年寄りを狙う悪質商法から振り込め詐欺へと変化。振り込め詐欺防止のため、ATM周辺では、声かけをすると共に警戒が強化されています。また、高齢者宅には電話による振り込め詐欺などの被害防止の指導がされています。

空巣対策

- ① 短時間の外出でもこまめに鍵をかける。
- ② 窓やドアはツーロックにする。
- ③ センサー付きスピーカー、ライトを取り付ける。
- ④ 外出時には近所に声をかける。

大枝交番は、2007（平成19）年に多発した空巣や、その年々における犯罪に対応し、ミニパトカーの他に、隣接する洛西交番パトカーや西京警察署パトカーによるパトロールの強化策が実施されています。

大枝交番管内の街頭犯罪、侵入犯罪の認知状況（平成20年12月末現在）



	強盗	恐喝	強制わいせつ	ひったくり	車上ねらい	自動販売機ねらい	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	部品ねらい	器物損壊	合計
平成19年	0	1	0	1	18	2	1	14	41	9	43	130
平成20年	2	0	0	-1	-8	-1	2	19	-8	-6	4	3
前年対比	2	-1	0	-2	-26	-3	1	5	-49	-15	-39	-127

	空き巣	忍込み	居空き	合計
平成19年	16	1	0	17
平成20年	12	1	0	13
前年対比	-4	0	0	-4